

町村週報

(町村の購読料は会費)
(の中に含まれております)

3008号

每週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



波打ち際をゆく (山口県阿武町・惣郷川橋梁)

ロップにした。これには、社会人6人とその娘さん1人、大学生1人の8人が参加。シロツプはわずかしと取れず、パンにぬって食べた。村の特産品にとの期待もあったが、少量で商品化は無理のようだった。

大学事務局長の古川拓慶大4年生（23）によると、開校後の昨年の授業は、古民家活用、石割りワークシヨップ、川遊びと保育園の体験学習誘致、ツリーハウス見学と山登り、古民家改修・薪ストーブ設置、村長と山の見学の6件。昨年1年間の開催イベントは、村のはししも加工体験会、東京都内での南牧村の食材を味わう会、村のカタクリ祭の手伝い、村の農業祭手伝いと大学のサークル合宿誘致など7件。毎月のように授業とイベントをし

ロップにした。これには、社会人6人とその娘さん1人、大学生1人の8人が参加。シロップはわずかしが取れず、パンにぬって食べた。村の特産品にとの期待もあったが、少量で商品化は無理のようだ。

ている。大学の入会者は約260人。学生登録をしているのは約60人という。

南牧村は3村が合併して誕生した1955年には国勢調査で人口10,573人だった。が、2015年には1,979人と8割も減った。過疎地。この時の65歳以上は日本の60.5%を占めた。民間シンクタンク「日本創成会議」が2014年に発表した消滅可能性自治体の中で、最もその可能性が高いとされた。それだけに、村幹部は「力エデの木があることは知っていても、シロップを作ろうなんて考えもしなかった。少しずつだが、住民に気づきを生んでいる」と村の良さの再発見を喜んでいる。

「なんもく大学」はこうして生まれたのか。古川君によると、文科省大臣補佐官をした鈴木寛氏が、東大と慶大の教授でそのゼミと、2012年にAIなどの技術革新を踏まえて社会起業家を育むことを狙い社会人を対象に設けた社会創発塾、の3つのグループに集まった若い人たちが設立した。仲間の1人が新聞記者で南牧村を取材、新聞に連載したのが発端。記者は村の豊かな自然、人々の生きる上での力強さ、温かさなどを知り、都会人が忘れていた「生きる力」をもっと広めたい、と考え、鈴木氏のグループを中心にメンバーを募った結果だ、という。村のふるさと再生仕掛け人の神戸とみ子さん夫妻が協力した。

コラム

都市と村の交流拠点「なんもく大学」
ネット上に開校／高齢化率日本一の群馬・

島根県立大学名誉教授 田嶋義介

田嶋 義介 (たじま よしけい)

もくじ

● ● ● ● ● ●
随情情情 政活

動 策 報 報 報 想

九州北部豪雨災害の被災状況視察で藤原会長が福岡県を訪問……………(2)

林業の成長産業化、木材需要の創出掲げる新「森林・林業基本計画」
 Ⅱ2016年度「森林・林業白書」……………(3)

平成二十八年度公有物件災害共済事業の概要報告Ⅱ一般財団法人全国自治協会
 町村Nav……………(8)

新任都道府県町村会長の略歴……………(9)

極真空手に魅せられて……………(12)

愛媛県町村会長・愛南町長 清水 雅文……………(12)

写真キャプション

京都から下関まで、日本海沿岸を走るJR山陰本線。波打ち際に美しい曲線を描く朝初瀬橋梁は、山口県須佐駅～宇田郷駅間にある鉄道橋。荒波や潮風への耐食性に優れ、海からの景観も、列車内から望む景色も美しいことから、人気の撮影スポットとなっている。

添田町



▲寺西添田町長（左端）の案内で被災状況を視察する藤原会長（中央）と永原福岡県町村会長（右端）

東峰村



▲澁谷東峰村長（左）から説明を受ける藤原会長（右奥）と永原福岡県町村会長（右手前）

添田町



▲寺西添田町長（右から二人目）などと意見交換

東峰村



▲東峰村の被災状況を視察

東峰村



▲流木や土砂による被災現場

藤原忠彦全国町村会長（長野県川上村長）は、7月23日、永原譲二福岡県町村会長（大任町長）とともに、九州北部豪雨災害で被害のあった福岡県添田町と東峰村を訪問した。

添田町では寺西明男町長と、東峰村では澁谷博昭村長とそれぞれ面談、被災状況について説明を受け、今後の課題等について意見交換を行った。藤原会長は、復旧に向けて激励するとともに、被災現場を視察した。

九州北部豪雨災害の被災状況視察で 藤原会長が福岡県を訪問

全国町村会

意見交換では、建物被害、道路、河川、鉄道（ＪＲ日田彦山線）、農地・農業用施設等広範囲にわたる被害が出ていることから、被災者の生活再建も含め復旧・復興に向けた取組が迅速になされるよう国に要請していることや、特に流木による被害の状況が極めて大きく、今後各地で豪雨等が発生した際の被害を小さくするため森林整備の重要性、そのための財源となる全国森林環境税の早期実現の必要性などの意見が出された。

政 策 解 説

林業の成長産業化、木材需要の創出掲げる 新「森林・林業基本計画」

2016年度「森林・林業白書」

林業・木材産業の成長を促す 政策策定・法律成立

白書は、6項目のトピックスから始まる。トピックスの冒頭を飾るのは、5年ぶりに変更された新たな「森林・林業基本計画」の策定。

森林は、国土保全、水源涵養^{かんよう}、木材等の生産といった多くの機能によって、国民生活や国民経済に大きく貢献している。また、現在、戦後造林された人工林が本格的な利用期を迎える。これらを踏まえ、森林・林業政策の基となる「森林・林業基本計画」の最新版には「資源の循環利用による林業の成長産業化」、「原木の安定供給体制の構築」、「木材産業の競争力強化と新たな木材需要の創出」の推進が掲げられている。加えて「林業・木材産業の成長を通じて地方創生」を図るとともに、「地球温暖化の防止や生物多様性の保全」の推進も組み込む。

2016年度「森林・林業白書」は、「成長産業化に向けた新たな技術の導入」を特集。新たな「森林・林業基本計画」で掲げられた諸課題やそれらへの取組等について、全国の様々な事例も紹介している。長期にわたる林業産出額・林業所得の減少が示すように厳しい状況にあった林業・木材産業。しかし、木材自給率は2015年まで5年連続で上昇し、30%台に回復する等明るい兆しがみえてきた。新たな「森林・林業基本計画」にはそれに弾みをつける様々な政策が盛り込まれている。

トピックス2は、「森林法等の一部を改正する法律」の成立になる。

森林所有者の世代交代により森林経営意欲が低下し、原木の安定的かつ低コストでの供給が十分に行われていない等の状況がある。同法律は森林・林業・木材産業を巡るさまざまな課題に法制面から対応するため、森林法を含む5本の法律の一部改正した内容となる。改正によって、森林資源の再造成の確保、国産材の安定供給体制の構築、森林の公益的機能の維持増進を図っていく。

トピックス3は、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」(クリーンウッド法)成立について。同法律により木材関連事業者は、取り扱う木材が我が国や原産国の法令に適合して伐採されていることの確認等が求められることになった。

トピックス4は、CLTの普及に向けた基準の整備と新たなロードマップ

の公表となる。

日本では、中高層の建築物や低層の非住宅における木造率が低くなっている。しかし、欧米諸国では、新しい木材製品「CLT」(Cross Laminated Timber)(直交集成板)を壁や床等に活用することで、共同住宅、オフィスビルといった中高層建築物等の木造化を進める。「CLTの普及に向けた新たなロードマップ」を公表することで、我が国もCLTの普及による新たな木材需要創出をねらう。

トピックス5では、熊本地震や台風災害の発生と復旧への取組にふれる。熊本地震による林地荒廃、治山施設・林道施設・木材加工施設等の被害総額は、約396億円にも達する。

こうした甚大な被害をもたらした熊本地震発生当日より、林野庁九州森林管理局では、大会議室と旧食堂を避難場所として開放するなどして対応。また、熊本県等と合同でヘリコプターを用い上空からの被害調査を実施。亀裂や崩壊などの調査結果は、豪雨等の警戒避難体制整備や、治山事業計画の策定資料として活用できるように、林野庁ホームページで公表している。

トピックス6では、「農林水産祭」林産部門における、天皇杯、内閣総理大臣賞、日本農林漁業振興会会長賞の受賞者を紹介する。

政 策

新たな技術導入で
生産性向上を

特集章となる第1章では「成長産業化に向けた新たな技術の導入」をテーマに林業の生産性の向上や木材需要の創出を図るための新たな技術の導入状況や課題を説明している。

「林業の生産性向上のための技術」として取り上げられているのは、伐採から地拵え・植栽までを一体的に実施する「伐採と造林の一貫作業システム」「コンテナ苗の大量生産技術」「低密度での植栽と優良品種の開発」「早生樹種の導入に向けた技術」「鳥獣被害対策のための新たな技術」「高性能林業機械の開発」となる。この他にも森林情報の整備、林業経営や木材流通で利用する「情報通信技術（ICT）」の活用、「木材需要の拡大に向けた技術」と「花粉の発生を抑える技術」があがっている。

有効性が実証された新たな技術の導入のために、都道府県や国等による普及活動の必要性も訴える。

森林の機能活用に欠かせない
整備・保全

第2章は、森林の整備・保全についてまとめられている。

我が国の森林面積は約2、500万

haと国土の約3分の2を占め、このうち約4割の1、000万ha程が人工林になる。この広大な森林の有する国土保全、水源涵養、地球温暖化防止といった機能を活用するために、間伐や伐採後に再造林の森林整備を行い、保安林の管理、治山対策、野生鳥獣被害対策等といった保全が欠かせないと説明する。

進む林家・林業経営体の
規模拡大

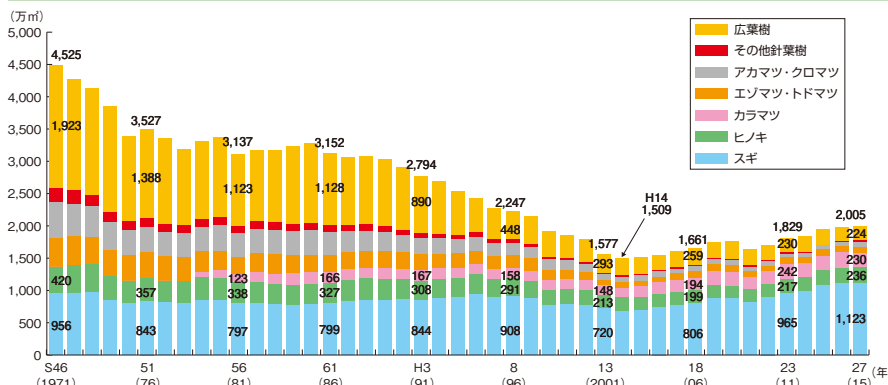
第3章は林業と山村について書かれている。

林業生産活動によって生み出される木材、栽培きのこ類、薪炭等を合算した林業産出額は、1980年をピークに長期間減少基調にあり、2015年は前年比3%減の4、363億円となっている。内訳をみると、木材生産は前年比7%減の2、183億円、次ぐ栽培きのこ類生産は、前年比1%増の2、110億円となっている。栽培きのこ類生産の産出額は、1983年以降、2、000億円程度で推移しており、地域経済の活性化や雇用の確保に大きく寄与し続ける。

国産材の生産量に目をやると、2002年の1、509万mを底に増加に転じ、2015年は2、005万mにまで増えている。樹種別ではスギが最も

図 1

国産材の生産量の推移



注：製材用材、合板用材及びチップ用材が対象（パルプ用材、その他用材、しいたけ原木、燃料材、輸出を含まない。）。

資料：農林水産省「木材需給報告書」

多く、全体の56%を占める(図1参照)。

林家数は10年前と比べ、10%減少したが、1林家当たりの保有山林面積は11%増加。また、林業経営体数が57%減少する一方で、1林業経営体当たりの保有山林面積は74%拡大している。このことから林家や林業経営体の規模拡大が進んでいることがみてとれる。

林業の重点課題である生産性の向上に向けては、複数の森林所有者の持つ森林を取りまとめ、森林施業を一体的に実施する「施業の集約化」が不可欠となる。そのため、提案型集約化施業を担う「森林施業プランナー」の育成、現場の状況に応じた森林経営計画制度の運用、集約化に必要な調査や合意形成等を推進していく。

住民が林業を営む場となる山村の振興は、林業の成長産業化が大きな鍵を握る。「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016年改訂版)」等では、地方創生の基本目標達成のための施策として林業の成長産業化があげられ、木材需要の拡大や国産材の安定供給体制の構築といった取組を推進するとしている。

木材自給率上昇で、
30%代回復

第4章で解説するのは、木材産業と木材利用について。

政 策

世界における木材消費量は2008年から減少していたが、2010年には再び増加傾向をたどる。

一方、我が国の木材需要をみると、2009年を底に持ち直しているものの、未だリーマンショック前の2008年の水準には回復せず、2015年には7、516万㎡(丸太換算、以下同じ)に留まっている。

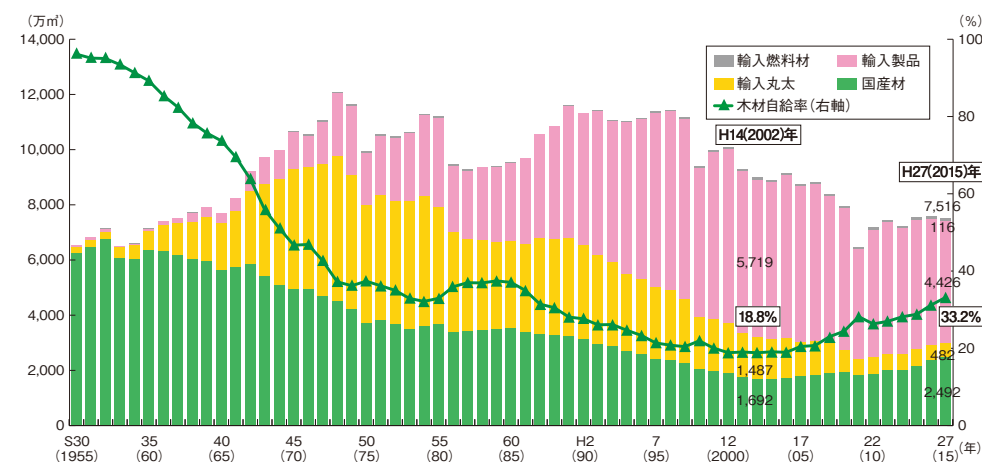
そういった中で、国産材供給量はといえば、2002年を底に増加してきており、2015年は2、492万㎡を記録した。

丸太、製品、燃料材からなる木材輸入量のピークは1996年で、以降は減少基調で推移し、2015年には5、024万㎡となる。約9割が製品での輸入となっている。

国産材供給量の増加に伴い、木材自給率も2002年を底に回復傾向をたどる。2015年まで5年上昇し続け、201

4年には26年ぶりに30%に戻り、2015年は33.2%を示す。林業や木材産業に明るい兆しがみえてきたといえる(図2参照)。

図2 木材供給量と木材自給率の推移



資料：林野庁「木材需給表」

我が国では、木材需要の約4割、国産材需要の過半が建築用材となっている。なかでも住宅の木造率は高く、特に新設住宅着工戸数の約半分が木造となっている。このため、住宅向け建築用材需要は、とりわけ国産材の需要を左右することになる。

戦後、森林資源の枯渇を理由に、公共建築物の木材利用が控えられた時期があった。しかし近年は、公共建築物を木造・木質化することで、木造建築の良さの周知をねらう。実際に公共建築物の木造率は上昇している。

目的別5タイプに応じた 国有林野の整備・保全

第5章は、国有林野の管理経営についてまとめられている。

758万haに広がる国有林野は、日本の国土面積の約2割、森林面積の約3割を占める。奥地脊梁山地や水源地域に広く分布し、国土保全、水源涵養に加え、世界自然遺産の陸域の95%を占めることから生物多様性の保全面も含む高い公益的機能を担う。そのため、重要な国民共通の財産と位置づけられ、林野庁が国有林野事業として一元的に管理経営を手掛ける。

国有林野は重視すべき機能に「森林空間利用」、「快適環境形成」、「水源涵養」

の5つのタイプに区分され、タイプに応じた森林の整備・保全が進む。

東日本大震災の被災木材加工・ 流通施設が操業再開

第6章では、東日本大震災からの復興について扱う。

東日本大震災では、15県で林地荒廃、治山・林道施設の被害等が発生したものの、災害復旧箇所の95%の工事が完了している。被災した木材加工・流通施設(全国115カ所)には、廃棄・復旧・整備等を支援し、98カ所が操業を再開している。林業生産や木材製品の生産は、おおむね震災前の水準にまで回復したとみる。

復興でも積極的に木材の活用を掲げ、応急仮設住宅の4分の1以上(約1万5千戸)を木造にした。災害公営住宅の2割以上(約7千戸)も木造で建設していく。

地震と津波で生じた木質系災害廃棄物は木質ボードの原料やボイラー燃料、発電等に利用して、木材の有効活用の徹底を図る。

原子力災害復興については、国は県・市町村と連携しつつ「福島県の森林・林業の再生に向けた総合的な取組」を着実に実施している。

表(1) 建物共済受託実績

区 分	平成28年度	平成27年度	比較増減	増減率
件 数	385,817件	384,701件	1,116件	0.3%
共済責任額	31,676,957,162千円	31,697,357,274千円	△20,400,112千円	△0.1%
収入分担金	6,280,629,522円	6,270,756,345円	9,873,177円	0.2%

表(2) 建物共済罹災状況

区 分	平成28年度	平成27年度	比較増減	増減率
件 数	4,238件	4,991件	△753件	△15.1%
支払共済金	2,799,380,061円	3,529,003,924円	△729,623,863円	△20.7%
損 害 率	44.6%	56.2%	△11.6%	—

(注) △印は減を示す。

表(3) 建物共済用途別罹災状況

用 途 別	件 数	支払共済金	損 害 率
学 校 関 係 施 設	837件 (19.7%)	302,867,305円 (10.8%)	4.8% (22.2%)
役 場 関 係 施 設	418 (9.9)	229,987,797 (8.2)	3.7 (54.9)
医 療 関 係 施 設	62 (1.5)	20,983,116 (0.7)	0.3 (9.4)
住 宅 施 設	359 (8.5)	199,882,614 (7.1)	3.2 (41.6)
社会教育・文化施設	491 (11.6)	276,149,635 (9.9)	4.4 (30.1)
福 祉 関 係 施 設	283 (6.7)	97,762,135 (3.5)	1.5 (17.5)
体育・レクリエーション施設	527 (12.4)	620,997,235 (22.2)	9.9 (73.9)
環 境 衛 生 施 設	514 (12.1)	670,684,258 (24.0)	10.7 (96.4)
そ の 他 の 施 設	747 (17.6)	380,065,966 (13.6)	6.1 (52.1)
合 計	4,238 (100.0)	2,799,380,061 (100.0)	44.6 (—)

(注) 損害率は総分担金収入に対する用途別の損害率であり、() は各用途別区分収入に対する用途別の損害率である。

表(4) 建物共済災害見舞金給付状況等

区 分	過年度罹災支払額	平成28年度
件 数	37件	— 件
災 害 見 舞 金 給 付 額	71,328,999円	— 円
未 払 費 用	17,438,966円	1,749,193,408円
合 計	88,767,965円	1,749,193,408円

平成二十八年 度 公有物件災害共済事業の概要報告

一般財団法人全国自治協会

一般財団法人全国自治協会は、地方自治法第二六三条の二の第一項の規定に基づいて公有物件（建物・自動車）の災害共済事業を行っている。平成二十九年八月十六日開催の理事会の承認を得、同日の定時評議員会において、平成二十八年事業報告及び決算について報告したので、次のとおりその概要を公表する。町村週報への掲載は、公有物件災害共済規約第十八条の『地方自治法二六三条の二の第二項に定める事業の経営状況の通知等は、「町村週報」に掲載する』との定めによるものである。

建物災害共済事業

建物災害共済事業は、町村の所有する建物等が火災や自然災害等によって生じた損害を相互救済するため、昭和二十三年四月より地方自治法第二六三条の二

（相互救済事業経営の委託）の規定に基づいて、実施し、現在に至っている。

この間、共済委託町村並びに各都道府県町村会のご理解と多大な協力を得て事業を実施するとともに共済委託団体の財政負担の軽減をはかり、共済委託物件の

加入推進に努めているところである。

本年度の共済基金分担金収入六二億八、〇六二万余円等を含む経常収益合計は、百億九、八二二万余円で、共済金二七億九、九三八万余円を含む経常費用は、七八億四、四九一万余円となり、異常危

險準備金の繰入等を行った結果、当期一般正味財産増減額は十億五、八八〇万余円となった。

本年度の受託及び罹災状況等は、次のとおりである。

1、受託状況

本年度の受託実績は、表（一）のとおりである。

受託件数は三八五、八一七件で、前年度比一、一一六件（同〇・三％）の増となった。また、共済責任額は前年度比二〇四億余円減の三二兆六、七六九億余円となった。収入分担金は六二億八、〇六二万余円で、前年度実績六二億七、〇七五万余円に比し九八七万余円（同〇・二％）の増となった。

2、罹災状況

本年度の罹災状況は、表（二）のとおりである。

罹災件数は四、二三八件で、前年度より七五三件（同一五・一％）の減となり、支払共済金は前年度より七億二、九六二万余円（同二〇・七％）減の二七億九、九三八万余円となった。

なお、収入分担金六二億八、〇六二万余円に対する損害率は四四・六％である。

3、用途別罹災状況

用途別の罹災状況は、表（三）のとおりである。

罹災件数は学校関係施設が最も多く、支払共済金及び用途別の損害率においては環境衛生施設が最も高くなっている。

4、支払備金

既発生事故であって共済金が未請求となつているものについては、損害共済金を概算見積りのうえ、二〇億七、一二五万余円を本年度支払備金として計上した。

5、異常危険準備金

風水災、地震・津波等の巨大災害リス

情 報

表(5) 消防設備資金融資

貸付年度	貸付件数	貸付額	償還済額	本年度末未償還元金
平成22年度	81件	1,674,900千円	1,467,748千円	207,152千円
平成23年度	88件	1,957,200千円	1,447,420千円	509,780千円
平成24年度	82件	1,631,000千円	900,226千円	730,774千円
平成25年度	71件	1,515,700千円	568,832千円	946,868千円
平成26年度	66件	945,600千円	175,040千円	770,560千円
平成27年度	89件	2,003,800千円	0千円	2,003,800千円
平成28年度	73件	2,437,900千円	0千円	2,437,900千円
合 計	550件	12,166,100千円	4,559,266千円	7,606,834千円

表(6) 自動車共済受託実績

区 分	車 両 共 済	賠 償 共 済		合 計
		対 物	対 人	
平成28年度	台 数 収入分担金	108,649台 1,258,571,220円	112,847台 970,225,290円	112,678台 531,566,160円
平成27年度	台 数 収入分担金	109,343台 1,265,853,390円	113,421台 972,266,020円	113,244台 536,774,740円
比較増減(%)	台 数 収入分担金	△694台 (△0.6%) △7,282,170円 (△0.6%)	△574台 (△0.5%) △2,040,730円 (△0.2%)	△566台 (△0.5%) △5,208,580円 (△1.0%)

(注) △印は減を示す。

表(7) 自動車共済損害状況

区 分	車 両 共 済	賠 償 共 済		合 計
		対 物	対 人	
平成28年度	件 数 支払共済金 損 害 率	7,294件 1,154,172,210円 (91.7%)	1,743件 329,427,983円 (34.0%)	149件 92,683,005円 (17.4%)
平成27年度	件 数 支払共済金 損 害 率	7,314件 1,162,619,866円 (91.8%)	1,897件 342,844,107円 (35.3%)	164件 53,329,472円 (9.9%)
比較増減(%)	件 数 支払共済金 損 害 率	△20件 △8,447,656円 (△0.1%)	△154件 △13,416,124円 (△1.3%)	△15件 39,353,533円 (7.5%)

(注) 損害率=支払共済金/収入分担金 △印は減を示す。

クに備えるための異常危険準備金は一〇八億六、五三万余円となった。

6、災害見舞金
災害見舞金は、自然災害（地震・噴火・津波による損害）に対して給付するが、本年度においては、表（4）のとおりである。

7、諸積立金
本年度末における基金積立金（財産収入をもって造成）及び運営準備積立金（事業剰余金の積立）の総額は三四五億一、八七三万余円となり、その内訳は、基金積立金三三一億六、三七八万余円、運営準備積立金二億五、四九五万余円である。

8、消防設備資金融資
共済事業委託町村等に対する還元融資としての消防設備資金の貸付状況は表（5）のとおりである。

自動車損害共済事業

自動車損害共済事業は、町村が管理、使用する自動車について生じた損害及び自動車によって生じた共済委託町村が被る法律上の損害賠償額を相互に救済するため、建物災害共済事業と同様、地方自治法第二六三条の二（相互救済事業経営の委託）の規定による共済事業として、昭和三十三年十月に発足し、現在に至っている。この間、共済委託町村並びに各都道府県町村会のご理解と多大な協力を得て事業を実施するとともに、事故によって生ずる事故処理については査定専門員を配置し、査定体制の強化をはかり、早期かつ適正な解決に努めている。

本年度の共済基金分担金収入二七億六、〇三六万余円等を含む経常収益合計

は、三二億一、五二六万余円で、共済金一五億七、六二八万余円等を含む経常費用は、二七億六、七八万余円となり、異常危険準備金の戻入等を行った結果、当期一般正味財産増減額は、一億七、六四四万余円となった。

本年度の受託及び損害状況等は、次のとおりである。

1、受託状況
本年度の受託実績は、表（6）のとおりであって、共済基金分担金収入総額は、二七億六、〇三六万余円で前年度実績に比し、一、四五三万余円（〇・五％）の減となった。

共済種別毎の受託状況では、車両共済においては、一〇八、六四九台で前年度比六九四台（〇・六％）の減、収入分担金二二億五、八五七万余円で、前年度比

七二八万余円（〇・六％）の減となった。また、賠償共済においては対物賠償共済一一二、八四七台で前年度比五七四台（〇・五％）、対人賠償共済一一一、六七八台で、前年度比五六六台（〇・五％）それぞれ減少し、収入分担金は対物賠償共済九億七、〇三万余円で前年度比二〇四万余円（〇・二％）の減、対人賠償共済は五億三、一五六万余円で、前年度比五二〇万余円（一・〇％）の減となった。

2、損害の状況
本年度の損害状況は、表（7）のとおりである。

損害件数は車両共済で七、二九四件、前年度比二〇件の減、対物賠償共済は一、七四三件、前年度比一五四件の減、対人賠償共済は一四九件で前年度比一五件減少した。

また、損害率においては前年度に比べ、車両共済が〇・一％減少、対物賠償共済は一・二％減少、対人賠償共済は七・五％増加した。

3、支払備金

既発生事故であって共済金が未請求となっているものについては、損害共済金を概算見積りの上、本年度支払備金として八三五件、四億五、一五九万余円を計上した。

4、異常危険準備金

大事故支払リスクに備えるため、四四億一、六六〇万余円を異常危険準備金として計上した。

5、諸積立金

本年度末における基金積立金（財産収入をもって造成）及び運営準備積立金（事業剰余金の積立）の総額は、一三〇億一、五三三万余円となり、その内訳は、基金積立金四八億七、七七八万余円、運営準備積立金八一億三、七五四万余円である。

情 報

新任都道府県町村会長の略歴

山形県町村会は平成29年5月22日の平成29年第2回総会で次の通り会長を選出した。

(5月22日就任)

山形県町村会長
最上郡最上町長

高橋 重美

昭和23年8月21日生



【住所】最上郡最上町大字若宮804番地

【町村長としての当選回数】4回

【町村長に就任するまでの経歴】▽昭和59年7月最上町農業委員▽平成3年9月最上町議会議員▽平成14年10月最上町長

【町村会関係の経歴】▽平成20年4月最上地方町村会長▽平成21年5月山形県町村会副会長

【主な業績】▽認定こども園あたごこども園開設▽若者定住モデルタウン整備▽木質バイオマスエネルギー導入▽義務教育期間の医療費無償化▽保育料無料化▽役場庁舎耐震補強・大規模改修

修工事▽向町小学校、大堀小学校耐震補強・大規模改修工事▽最上中学校大規模改修工事

【趣味】読書

【家族】妻、母、息子夫婦、孫

静岡県町村会は平成29年6月20日の総会で次の通り会長を選出した。

(6月24日就任)

静岡県町村会長
駿東郡清水町長

山本 博保

昭和12年10月27日生



【住所】駿東郡清水町堂庭61-4

【町村長としての当選回数】3回

【町村長に就任するまでの経歴】▽昭和58年清水町議会議員(平成15年に5期目当選)▽平成3年清水町議会議長

▽平成19年清水町長

【町村会関係の経歴】▽平成21年(平成25年)、平成27年静岡県町村会監事

【主な業績】▽沼津市との信頼関係の

回復によりごみ・し尿の安定的な処理の確保▽民間保育所等町内教育施設の整備▽こども医療費助成制度の高校3年生まで現物給付化▽町体育館等耐震補強工事実施▽証明書コンビニ交付サービス開始等住民サービスの充実▽町イメージキャラクターゆうすいくん作成▽清水町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例制定▽地域通貨「ゆうすいポイント」制度の実施▽町内幹線道路等インフラ整備

【趣味】陶芸、水墨画観賞、ウォーキング

【家族】妻

鳥取県町村会は平成29年6月29日の総会で次の通り会長を選出した。

(6月30日就任)

鳥取県町村会長
西伯郡伯耆町長

森安 保

昭和33年2月22日生

鳥取県町村会長
西伯郡伯耆町長

森安 保

昭和33年2月22日生



【住所】西伯郡伯耆町小野435番地

【町村長としての当選回数】3回

【町村長に就任するまでの経歴】▽昭和55年鳥取県職員▽平成18年鳥取県企画部自立戦略課長▽平成19年鳥取県市場開拓局長▽平成21年伯耆町長

【町村会関係の経歴】▽平成25年鳥取県町村会監事▽平成27年鳥取県西部町長会長、鳥取県町村会副会長

【主な業績】▽紙おむつ燃料化施設整備事業▽学校施設等の耐震化、空調、エレベーター等リニューアル▽保育施設等のリニューアル、増設▽上下水道施設の更新、統合▽道路拡幅改良▽防災拠点機能強化▽LED街灯の大規模導入▽少人数学級等教育の充実▽保育料低減、乳児(0歳児)家庭保育支援給付金事業▽和牛等畜産物の振興と販路拡大▽町土地開発公社の債務解消と公社解散▽町立写真美術館運営の町直営化▽温泉施設とフィットネススタジオ「バルブラスオン」オープン

【趣味】読書

【家族】妻、長男、次男

【趣味】読書

【家族】妻、長男、次男

◎ 町村週報のご購読 ◎

「町村週報」の購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール(kouhou@zck.or.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1,500円(送料込み)

★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

DATA
NOW消防団員数が年々減少
地域防災の灯を絶やすな！

(株)マーケティングスペース花傳舎 代表取締役 山田 哲也

消防団員は消防士（消防職員）とは異なる民間組織に所属する人たちのことである。消防団は戦前の警防団（空襲や災害から住民を守るための団体）が前身だそうだが、戦後防災組織として生まれ変わり、地域に欠かせない存在として定着してきた。しかし近年、その将来を危ぶむ声が高まっている。

心配されているのは、消防団員数の減少である。総務省消防庁消防団データ集「消防団に関する数値データ」によると、平成28年4月1日現在、全国の団員数は85万6,278人である。当該資料では昭和31（1956）年以降の団員数を毎年列記しているが、当初の団員数は180万人超、60年以上経過した現在は半数以下まで減ってしまっている。ちなみに20年前の平成9年と比較すると、11・5%の減、10年前の平成19年と

の比較では4・1%の下降である。

一方、団員の平均年齢は年を追うごとに上昇。平成26年までは30歳代を維持してきたが、27年には40歳代に到達、現在は40・5歳である。

また、年齢構成では、60歳以上の団員比率が5・4%、算出すると4万6,239人。現在消防団は、高齢者に頼らざるを得ない状況である。

こうした状況の中で、女性消防団員の存在が重要性を増している。平成28年4月現在、女性団員数は2万3,899人、全体に占める比率は2・8%である。昭和20年代から女性団員はいたが、昭和59年消防庁が消防団活性化対策の一つとして、女性団員確保を打ち出してから少しずつ増えてきた。消防団の担い手として女性と並んで熱い視線を向けられているのが学生層で、現在全国に

3,000人強、今後の広がりが見待される。

また従来、地元の農林漁業従事者や小売店主などの比率が高かったが、現状では消防団員の72・9%は会社員などの被雇用者である。

一方、消防職員数は現在16万人強で、年々増加傾向だが、全国くまなく災害に対応するのは不可能。消防団の存在の重要性はいつまでもない。

消防団員の推移と現状

団員数の推移

平成9年（20年前）	968,081人
平成19年（10年前）	892,893人
平成28年	856,278人
伸び率	
平成28年/9年	-11.5%
平成28年/19年	-4.1%

平成28年団員特性

平均年齢	40.5歳
60歳以上比率	5.4%
女性団員数	23,899人
女性比率	2.8%
被雇用者団員比率	72.9%

〔注1〕平成28年消防職員数＝16万3,043人

〔注2〕伸び率＝（平成28年－平成9年及び19年）÷平成9年及び19年

資料出所：総務省消防庁、消防団データ集「消防団に関する数値データ」各年とも4月1日の数値

消防団員数の減少には、高齢化、

過疎化、入団対象年齢となる若者人口の減少、コミュニティの崩壊といったきわめて今時の問題が原因として指摘される。消防庁や各自治体では、団員確保や活性化のための多様な活動を実施しているが、課題は多い。具体的には、「消防団の存在を知らない」、「活動内容がわからない」、「家族の理解が乏しい」、「消防団の体質になじめない」、「訓練や行事参加などと仕事との両立が困難」などの理由が、消防団に入らない理由としてあげられている。

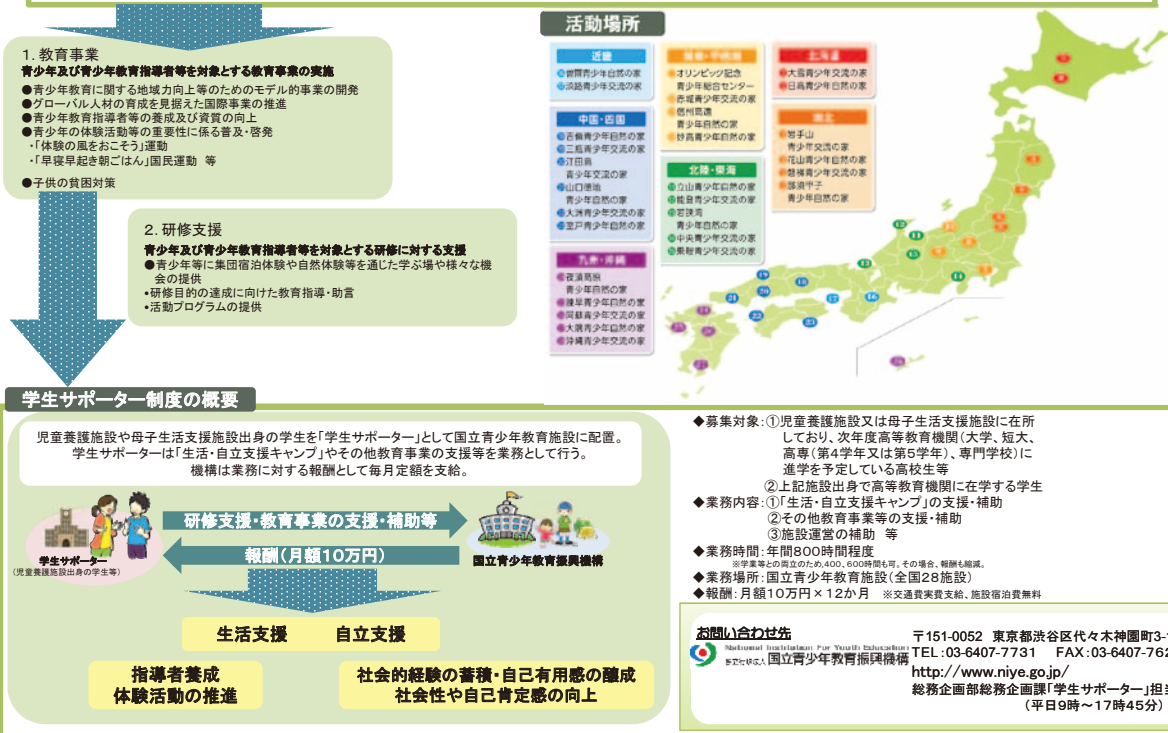
今後は広報活動の徹底、企業対応など外部環境の整備、消防団自体の改善や見直しなどが重要といえる。

地域知悉力、要員動員力、即時対応力に優れた日本の消防団は、世界にも類のない防災組織だという。地域社会の再構築の点からも、消防団の灯を絶やしてはならない。

情 報

(独)国立青少年教育振興機構の貧困対策 《学生サポーターの紹介》

国立青少年教育振興機構は、我が国の青少年教育のナショナルセンターとして、青少年をめぐる様々な課題へ対応するため、青少年に対し教育的観点から、より総合的・体系的な一貫性のある体験活動等の機会や場を提供するとともに、青少年教育指導者の養成及び資質向上、青少年教育に関する調査及び研究、関係機関・団体等との連携促進、青少年教育団体が行う活動に対する助成を行い、我が国の青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図ることを目指しています。



町村専用ページ「町村.com」をご覧ください。

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私も、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。
ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。



随 想

極真空手に魅せられて



あいなん し みず まさ ふみ
愛媛県町村会長・愛南町長 清水 雅文

り、そして肩幅と胸板の厚さを今でもよく覚えている。鋭い眼光の中にも強さイコール優しさというか、温かい眼差しであったのが強く印象に残っている。

極真空手といえば、当時から男なら誰でも憧れる存在であり、女性が美しくありたいと思うのと同じで、男なら誰でも強くなりたいと思うのが本能だと思つし、憧れであった極真空手に出会えたことに大きな喜びを感じている。

やがて開催50回を迎える極真会館主催の全日本オープントーナメント選手権大会は、フルコンタクトと言つて、直接打撃制つまり素手で殴り合い、KOで勝敗を決定するもので、反則は「顔面への正拳・肘打ち・貫手」「頭突き」「金的」攻撃のみで、そのほかはどこを殴つても、蹴つても良い。まさに喧嘩そのものである。自分も極真会館に憧れて空手を始めたといえ、まさか全日本選手権に出場するとは思っていなかった。

毎年、全国各地から出場する128名の選手間で闘い、初めて出場した昭和55年の第12回大会は、内弟子の竹山晴友選手に判定で敗れた。彼の印象は、前へ前へと向かう圧力と無尽蔵なスタミナが凄いのと、何よりこれが本部極真の教育なのかと感心するほど礼儀正しい好青年であった。

彼は第12回、第13回大会と連続して7位入賞を果たし、いずれ優勝するだろうと言われていたが、数年後

に極真会館を離れ、後にキックボクシングのチャンピオンになっていく。成るべくして成った選手である。

第13回大会に出場した時は、スーダン（アフリカ）の選手ハシム・モハメッド選手と対戦し、2001cm、103kgの大男から繰り出される左上段回し蹴りを受けてKO負けとなったが、当時、竹山選手、ハシム選手とも、いつも本部道場でバリバリ稽古していて、負けたとはいえず、売出し中の選手に負けたことがせめてもの救いかなと思っている。

大山館長の講演の中で、我々門下生に對しいつも必ず「君たち、親のすねはかじれるうちは思いっきりかじりなさい。その代わり、君たちが一人前になった暁には受けた恩を何十倍にもしてお返しするんだよ。親孝行のできない者は、何をやっても成功することはないからね。」と言われていた。一般的に親のすねをかじるということは「親のすねばかりをかじって」とか「親のすねかじりが！」というように、親が子を叱り戒める時に使う言葉だが、当時の館長の年に近づいた時、その言葉の意味を重く受け止めたことを覚えている。

ところで、近年、少子高齢化が急激に進んでいく中、学校のいじめによる生徒の自殺報道が後を絶たない。

最近では、約一年半前の某市で「いじめられたくない」と日記に残して命を絶った生徒をめぐり、当初「重大事態に該当しない。」としていた

教育委員会が、議決を撤回し「自死が重大事態だった。」と撤回理由を説明し、遺族に対し配慮に欠けた判断だったと謝罪したとあった。

「自死が重大事態」であることは当然であり、今回のことだけではなく、こういった対応には今更といった憤りを感じる。

先般も福島原発事故により、避難した先で5年以上にわたっていじめにあい、金品を150万円も巻き上げられたり、「菌」呼ばわりされていたりという、いじめの内容が明らかにされたことがあったが、この少年は「死のうと思ったが震災で多くの人が亡くなった。だから僕は生きようと思った。」と綴っていた。何と健気でいとおしいことが、強く生きていつて欲しい。

このように報道されるものばかりでなく、報道されないことも数多くあると思われ、これらは氷山の一角でいじめは一向に後を絶たないのではないかと考える。

一部の報道ではあろうことに教員まで一緒になっていじめていたり、見て見ぬふりをしていたりなど、情けないものもある。

自分がしたことや言ったことの責任がとれないようでは、社会からの信頼を得ることはできない。

「義を見てせざるは勇なきなり」と言つが「惻隱の情」はないのだろうか。

「正義なき力は無能なり。力なき正義も無能なり。」押忍！

私が、国際空手道連盟極真会館の大山倍達館長と初めて会ったのは約40年前の館長が当時54歳か55歳の時だったと思う。

「押忍！愛媛支部の清水です。」と挨拶した時、何とも言えないオーラというか、カリスマ性を感じたのを覚えている。

「この方が地上最強と言われた牛殺しの大山倍達館長か。」と感激したものである。握手してもらった時の手の温も